

平成29年度事業計画

自 平成29年7月 1日

至 平成30年6月30日

基本方針

当協会は、公益社団法人として、新公益法人制度に基づく協会組織・運営の更なる充実を図ります。

このため、われわれ公嘱協会が発注官公署等のニーズに的確に応えるために次のことを重点施策とします。

1. 平成29年度重点施策

- ① 不動産に関する権利の明確化推進事業の啓発
- ② 情報の迅速な提供と共有
- ③ 協会組織の強化と社員資質の更なる向上による信頼の確保

2. 各部活動の推進

総務部 ①社員名簿の作成

②新入社員研修

③公益法人制度への対応

④諸規則、諸規程の改定

⑤ホームページ・メールの活用による情報の提供

⑥各種研修会・講演会等の企画、実施

⑦未登記建物の表題登記促進事業の実施

⑧各種事業の企画及び検討

経理部 ①予算執行の効率化

②会計処理規程に基づく適正な会計処理の実施

業務部 ①官公署の事業への柔軟な対応

②公共用地保全事業への適正かつ円滑な対応

③不動産登記法第14条地図作成作業・地籍調査事業への適正かつ円滑な対応

④受託業務管理の徹底